

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	<p>採用に関する目標 (実雇用率) 2. 49%</p> <p>定着に関する目標（令和5年度採用実績 0名） (常勤・6か月定着率) — % (常勤・1年定着率) — %</p> <p>満足度に関する目標 「仕事内容」 満足・やや満足 60. 0% 「業務量」 満足・やや満足 20. 0%</p>
取組内容の実施状況	<p>障害者の活躍を推進する体制整備 (組織面) 障害者雇用推進者（人事秘書課長）、障害者職業生活相談員（人事秘書課課長補佐1名）選任。障害者職業生活相談員資格認定講習2名受講済（令和4年度受講者 4名） 組織外の関係機関（ハローワーク津島、支援機関）と連携体制を構築した。</p> <p>障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 アンケートを実施し、点検を行った。今後は活躍ができる職務の選定、創出に向けて組織体制も含めてさらに検討を行う。</p> <p>障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) 職員と所属長との人事面談において、必要な配慮等の把握に努める。また必要な措置は、新庁舎開庁において、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 (募集・採用) 障害特性に配慮した試験を検討し、職務の選定、創出を行っていく。 (働き方) 誰もが活躍できる職場になるように、組織外の関係機関にも協力を求めて改善していく。</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>実雇用率が法定雇用率を達成していないため、継続して障がい者試験区分を設定し、会計年度任用職員の任用も推進して、早期達成に努める。</p> <p>また職員のアンケート結果では、就業している全体評価では、「不満」ではなく特に「満足」、「やや満足」が60. 0%となったものの、仕事内容、業務量、相談体制などの職場環境や勤務する上での障害への配慮で「やや不満」の回答があり、昨年度よりも悪化している項目があった。特に相談体制については、人事担当に直接相談は遠慮なく相談できる体制が改善されてないと意見があったため、相談方法の周知と人事担当以外に受講推進している「障害者職業生活相談員資格認定講習」の受講案内を継続し、職場全体の環境整備と体制構築を進めていく。また職務環境は新庁舎開庁により、物理的な作業環境は改善されたが、継続して取り組んでいく。</p>
計画の見直し・修正	なし